

置戸町国民保護計画

平成 1 9 年 3 月

目 次

第1編	総 論	1
第1章	町の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	町の責務及び町国民保護計画の位置づけ	1
2	町国民保護計画の構成	1
3	町国民保護計画の見直し、変更手続	2
4	置戸町防災計画との整合性	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	2
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	4
第4章	町の地理的、社会的特徴	5
第5章	町国民保護計画が対象とする事態	7
1	武力攻撃事態	7
2	緊急処理事態	7
第2編	平素からの備えや予防	8
第1章	組織・体制の整備等	8
第1	町の各課等及び消防本部・消防署における組織・体制の整備	8
1	町の各課等における平素の業務	8
2	町職員の参集基準等	9
3	消防機関の体制	10
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	11
第2	関係機関との連携体制の整備	12
1	基本的考え方	12
2	道との連携	12
3	近接市町村との連携	13
4	指定公共機関等との連携	13
5	ボランティア団体等に対する支援	14
第3	通信の確保	15
第4	情報収集・提供等の体制整備	15
1	基本的考え方	15
2	警報等の伝達に必要な準備	16
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	17
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	19
第5	研修及び訓練	20
1	研修	20
2	訓練	20

第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	22
1	避難に関する基本的事項	22
2	避難実施要領のパターンの作成	23
3	救援に関する基本的事項	23
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	24
5	避難施設の指定への協力	24
6	生活関連等施設の把握等	24
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	26
1	町における備蓄	26
2	町が管理する施設及び設備の整備及び点検等	26
第4章	国民保護に関する啓発	28
1	国民保護措置に関する啓発	28
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	28
第3編	武力攻撃事態等への対処	29
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	29
1	事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	29
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	31
第2章	町対策本部の設置等	32
1	町対策本部の設置	32
2	通信の確保	37
第3章	関係機関相互の連携	38
1	国・道の対策本部との連携	38
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	38
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	39
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	39
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	40
6	町の行う応援等	40
7	ボランティア団体等に対する支援等	40
8	住民への協力要請	41
第4章	警報及び避難の指示等	42
第1	警報の伝達等	42
1	警報の内容の伝達等	42
2	警報の内容の伝達方法	43
3	緊急通報の伝達及び通知	44
第2	避難住民の誘導等	45
1	避難の指示の通知・伝達	45
2	避難実施要領の策定	46
3	避難住民の誘導	48

第5章	救援	5 5
1	救援の実施	5 5
2	関係機関との連携	5 6
3	救援の内容	5 6
4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	6 0
5	救援の際の物資の売渡し要請等	6 0
第6章	安否情報の収集・提供	6 2
1	安否情報の収集	6 2
2	道に対する報告	6 3
3	安否情報の照会に対する回答	6 3
4	日本赤十字社に対する協力	6 4
第7章	武力攻撃災害への対処	6 5
第1	武力攻撃災害への対処	6 5
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	6 5
2	武力攻撃災害の兆候の通報	6 5
第2	応急措置等	6 6
1	退避の指示	6 6
2	警戒区域の設定	6 7
3	応急公用負担等	6 8
4	消防に関する措置等	6 9
第3	生活関連等施設における災害への対処等	7 1
1	生活関連等施設の安全確保	7 1
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	7 1
第4	NBC攻撃による災害への対処等	7 3
第8章	被災情報の収集及び報告	7 6
第9章	保健衛生の確保その他の措置	7 7
1	保健衛生の確保	7 7
2	廃棄物の処理	7 8
第10章	国民生活の安定に関する措置	7 9
1	生活関連物資等の価格安定	7 9
2	避難住民等の生活安定等	7 9
3	生活基盤等の確保	7 9
第11章	特殊標章等の交付及び管理	8 0
第4編	復旧等	8 2
第1章	応急の復旧	8 2
1	基本的考え方	8 2
2	公共的施設の応急の復旧	8 2
第2章	武力攻撃災害の復旧	8 3

第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	83
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	83
2	損失補償及び損害補償	84
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	84
第5編	緊急対処事態への対処	85
1	緊急対処事態	85
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	85